

（事務局）

定刻となりましたので、ただ今から令和元年度第2回大阪府環境審議会環境総合計画部会を開催させていただきます。本日の司会をつとめさせていただきます、環境農林水産部エネルギー政策課の上門でございます。どうぞよろしく願いいたします。委員の皆様方には、お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

次に資料の確認をさせていただきます。

お手許に、議事次第、配席表、資料1、阪委員提供資料の資料2、中島委員意見の資料3、参考資料1と2、出席確認票のほか、机上資料として、大阪府環境審議会環境総合計画部会運営要領及び委員名簿、現行の環境総合計画、前回の資料の「世界及び大阪を取りまく状況」と「第11回科学技術予測調査」、前回の議事録をお配りしております。資料の不足等ございましたら、事務局にお申し出いただければと思います。なお、「出席確認票」については、報酬等の支出手続きに必要でございますので、大変お手数ですが、お名前を御記入いただき、お帰りの際、お席に置いたままにしてくださいようお願いいたします。

今回は、加賀（かが）委員、秋元（あきもと）専門委員、澤村委員及び中島委員は、本日も欠席でございます。

本日の審議事項は、「次期環境総合計画の検討にあたっての論点整理」についてご議論いただきたいと存じます。

それでは以後の進行を、部会長によりしくお願いいたします。

（石井部会長）

それでは、議事を進めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、ご協力よろしく願いします。次期環境総合計画の検討にあたっての論点整理について、審議に入ります。次第では、3つの項目を挙げていただいておりますが、まず、1つ目の「環境総合計画と個別分野の計画等との関係」から2つ目の「手法、期間、目標」までを議論したいと思います。

では、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

資料1の説明の前に、前回の部会で委員からいただいた次期計画に関するご発言の概略を、お伝えさせていただきます。参考資料1をご覧ください。ご発言順に紹介させていただきます。

加賀委員から、「エポック的な技術を視野に入れてはどうか」、貫上委員から、「大阪府だけが世界的な課題に一生懸命に取り組むことについて府民理解が得られるのか」、阪委員から、「ESG金融の流れに乗っていけるような政策がとれるといいのではないか」、近藤委員から、「優れた環境技術で世界に貢献できる」、秋元専門委員から、「環境の視点も重要だが、いろんなマルチアジェンダを持っている

るので、全体が統合されたような目標づくりができればいい。エポック的な技術は重要」、三輪専門委員から、「府民や事業者にもわかりやすいように、見せ方・伝え方が大事」、石井部会長から、「生物多様性も考慮すべき」というご発言をいただきました。

それでは、資料1のうち、2ページから4ページ目までを説明します。

資料1を1枚お捲りください。2ページ目は目次でございますので、3ページ目をご覧ください。まず、環境総合計画と個別分野の計画等との関係について、事務局案をご説明いたします。図に示しておりますとおり、今回ご検討いただく範囲としては、目指すべき将来像と環境政策の基本的な方向性とし、その方向性にそって、個別分野の計画・制度において環境に関する施策を具体化してはどうか、と考えております。

1枚お捲りいただきまして、手法、期間、目標でございますが、目指すべき将来像としては、現行計画と同様の2050年頃、またバックキャスト手法により、2021年から10年間の計画期間とし、総合計画の目標としては、2030年頃の分野統合的な目標としてはどうか、と考えております。ここで、2050年の将来像について、現行計画の2050年の将来像である「府民がつくる暮らしやすい、環境・エネルギー先進都市」がございますので、ゼロベースで設定し直すか、継続性がみとれるような形にするか、議論のあるところと考えております。また、本計画の分野統合的な目標について、どのような目標がふさわしいか、ということも、併せて、次回以降の部会も含め、最終回までを通して、ご議論いただければと思います。

以上で説明を終わります。

(石井部会長)

どうもありがとうございました。それでは、個別計画との関係や目標などについて、ご意見等をお願いします。なお、次期環境総合計画の目標に関しては、今回の論点整理で決定するものではなく、分野統合的なものにするという方向性のみ決めればよいということですので、目標設定のためのご提案などあれば、併せてお願いいたします。では、岩屋委員、いかがでしょうか。

(岩屋委員)

2050年のビジョンについては、(現在のビジョンと)連続性があった方が良く思うのですが、地球規模の考え方についても追加した方が良く思います。今書かれていることにプラスαとして、定性的なものにはなりますが、地球規模の考え方を追加するのがよいのではないのでしょうか。

2030年の目標については、個別分野の各政策の指標や、インディケーター、output指標が論理的に積みあがっているのであれば、定性的な目標で良いと思います。

(石井部会長)

環境総合計画が基本的な方向性を示し、個別の取組は個別計画で別途決めるという考え方について、まず委員の皆様のご意見を伺えればと思います。貫上委員、いかがでしょうか。

(貫上委員)

総合計画は方向性だけで良いと思うので、基本的に事務局作成のもので良いと思います。

(石井部会長)

阪委員、いかがでしょうか。

(阪委員)

私もこの方向で良いと思います。

(石井部会長)

三輪委員、いかがでしょうか。

(三輪専門委員)

3 ページ目の三角形の底辺の部分に個別計画が書かれていますが、個別計画が見えすぎると、取組内容が縛られるのではないかと思います。SDGs、経済、ライフスタイル等の言葉や、もっと上位の概念として持続可能性とか将来性とか経済格差とか、施策の基本的な方向性は細かいところに縛られるべきではないと思います。企業ではもっと検討が進んでいます。途上国の生活を考えながら企業活動がこうあってほしいというところをしっかりと書き込むべきではないかなと私は思います。

図の下の個別政策のところは府内の取組みですが、環境分野を超えて、もっと大きな視野を入れて議論してほしいところです。ただし基本的な方向性については、「例えば」のところをもっと（わかりやすく）書く必要があるのではないのでしょうか。

(石井部会長)

説明図にあるとおり、トップダウン形式で良いか、環境総合計画が個別計画にどの程度踏み込むべきか、ご意見を伺えればと思います。

(近藤委員)

三輪委員と同じく、方向性をどう書き込むかが重要だと思います。府の取組みが世界にどう貢献しているのかというあたりを書き込んでほしいです。

府民を巻き込むことが必要なのに何をするか見えないので、そのあたりのことを書いてほしいと思います。府民の役割が重要で、行政だけでは全く動きません。細かいことは分かりませんが、まったく書かないということも変なので、大きな方向性を受けた下（個別施策）の部分の指針は何か示さないといけないのではないのでしょうか。

(岩屋専門委員)

今までの計画に引っぱられることなく、方向性を示す必要があると思います。しかし、これまでの計画も無意味なものというわけではないです。フワッとしてはインパクトが分からないので、大きな指標も考えながら、予算・税金をどういうところに投入していくかなど考えて書く方が良いのかなと

思います。

(貫上委員)

府ではどうすべきということが黄色のところに入っているということで良いでしょうか。日本政府の計画ではないので、府としてどういうことをしていくかを入れるべきかなと思います。

(阪委員)

今のご意見に賛成です。世界、日本の状況を見て、黄色の部分を府として何をするかと同時に、個別計画との結びつきについて書くべきだと思います。

(三輪専門委員)

黄色の部分がこの部会の議論の結果を反映するところですよ。ここは理念色が強くなっても良いのではないかと私は思います。大阪の経済や府民を対象として、府内企業にこのようなことを考えてほしいとか府民はこういうことを頑張してほしいとか、各主体が共有できる方向性・理念を示す必要があるのではないのでしょうか。それを考えれば 2050 年のビジョンが見えてくるというような、一つの理念的なものを守っていったら 2050 年が現れてくるといったようなものがあるのかなと思います。作文の能力が非常に問われるような部会報告になると思います。そこで、「例えば」と書いてある①から④がこれでいいのかというところに対して非常に興味があります。将来像とリンクしているわけですが、近藤委員がおっしゃったように、世界への大阪府の取り組んできた環境政策を広めていくとか、これまでの成果を伝えていくことだとか、それからエンカル消費を府民にしっかり知ってもらって、あるいは製造業や流通業もそういったところに非常に興味を持って動いてほしいとか、そういうところかなと思います。

あと、個別計画、ピラミッドの底の部分については、それを見ながら考えていただければ良いというようなイメージを持っています。

(石井部会長)

わかりました。今回は 3 ページがおそらく最も大切だと私は思っています。一番下に例示されている個別計画部分との関係についてはご意見が色々あると思いますが、これを大幅に見直すということではなく、環境政策の基本的な方向性とリンクさせるというご意見と解釈します。今後 3 回目から具体的な提案が提示されると思いますが、3 ページの考え方については、概ねこの方向性が認められたということでしょうか。それではページをめくっていただいて、先ほど岩屋委員にご発言いただいておりますが、4 ページの論点のところに戻ります。2050 年のあるべき姿について、現行の環境総合計画では 2050 年の目指すべき将来像を『府民がつくる暮らしやすい、環境・エネルギー先進都市』としていますが、この標語をどうするかという、かなり具体的な問いかけです。それから二番目は、次期計画の計画期間である 2030 年の分野統合的な目標について、どのようなものがふさわしいか、これは定性的なものでも良いのか、という問いかけになっています。これらについても、議論させていただければと思います。今度は、阪委員からお願いします。

(阪委員)

あまり大きな目標を頻繁に変えるべきではないと思いますので、今の目標に沿った形で、進めたらいいかなと思います。

(石井部会長)

分かりました。貫上委員お願いします。

(貫上委員)

現行の計画を見ながら考えていたのですが、全体的な目標である、論点の(1)「府民がつくる暮らしやすい、環境・エネルギー先進都市」については、特に私も変えなくてもいいと思います。もちろん、地球全体的なという書き方を入れても特に問題があるわけではないと思っています。少し気になっているのは、バックキャストリングができるのかという点です。現行の計画でもバックキャストリング的な見方が一応されているようですが、ここがどの程度、データや予測に基づいてバックキャストリングできるのかが気になります。可能であればもちろんしてもらった方がいいかなと思います。

(石井部会長)

ありがとうございます。三輪委員お願いします。

(三輪専門委員)

私は論点(1)のかぎ括弧の中(「府民がつくる暮らしやすい、環境・エネルギー先進都市」)は若干なりとも変えるべきだと思います。冒頭に岩屋委員がおっしゃってくださいましたように、やはり地球規模に配慮したとか、何か少し視野が大きくなってきているところを入れるべきだと思います。このタイトルは、2050年時点を考えてみた時に、今から30年後にこれがそのまま生きて活きているかどうかということを考えますと、2050年に到達していたい一つのお題目だと思います。ですから、これまでの環境分野の歴史の中で、環境・エネルギー先進都市になるぞということでは、今までも個別計画で随分取り組んでくださっていますので、すごくいいところまでできていると思います。が、これから30年、それだけではいかんでしょというところを、今、世界中は議論していますので、そこのところが入っているような、本当に世界規模・地球規模の観点が、概ねはこの文言で良いと思いますが、少し加えておいていただいた方がありがたいと思っています。

(石井部会長)

岩屋委員と同様のご意見ですね。近藤委員お願いします。

(近藤委員)

まずは、2050年どうなっているのかがなかなか分からないと考えています。特に進歩が激しくて、変化が非常に激しい世界ですから、おそらく30年後は我々が想像している世界と、実際の世界はす

ごく乖離がある点は間違いないと思っています。ではその時に、どういったタイトルがいいのかという観点で考えていけないいけないと思います。そうすると今書かれている『先進都市』になっているのは当たり前で、いいアイデアが浮かばないのですが、持続可能というか自立型の都市とか、環境負荷をかけない都市とか、しかも生活レベルを落とさないというあたりが、おそらく将来は求められるのかなと思いますし、当然、エネルギーも化石燃料はあまり使わない、環境の負荷もあまりかけない、逆に環境は良くしていくというような観点が、言葉が浮かばないので申し訳ないのですが、そのようなイメージを私は思っています。

(石井部会長)

ありがとうございます。二番目の「定性的」という部分についてのご指摘はありませんが、おそらく数値目標というご意見はないですね。岩屋委員、追加のご意見はありますか。よろしいですか。私も大体皆さんと同じような意見ですが、現行の目標の『府民がつくる暮らしやすい』という部分はともかく、後ろの「先進都市」という部分に具体的な中身がないという感じがしています。次期計画では全体的な方向性にSDGsというのがあるので、それが分かるようなもの、例えば、近藤委員が負荷をかけないような、逆に環境を良くしていくイメージ、持続可能性の言い換えだと思いますが、そのようなことを言われていますし、少し変えるという方向がいいのかなと思います。このあたりはいかがでしょうか。

今日は方向性を決めなければいけないということもあるので、この辺で一旦議論を切りたいと思います。事務局、ここまでのところでご意見などありましたら、聞かせてください。

(事務局)

まず、資料3の個別計画と環境総合計画との関係性について、環境の個別分野の定性的あるいは定量的な目標、例えば温暖化についてCO2何%削減みたいなものを総合計画で書くのではなく、環境政策の基本的方向性、例えば、公平・公正なルールやレジリエントな社会に対して環境政策がどういったアプローチが取れるのかということを経済計画に書き、そのような大きな政策に係る指針というか、個別計画に盛り込んでもらう目指すべき大きな政策の指針みたいなものを書いてはどうかということをご提案しております。個別分野の政策、例えば、国の環境基本計画で書いているような個別分野について、例えば、再エネを拡大させるとかそういったことまで書くべきということなのでしょうか。それをもう一度ご確認させてください。

(石井部会長)

個別ピラミッドの底辺の個別計画のところですね。具体的にどこまで書くかというのは、少し委員の中で割れているのかもしれないと思います。私は意見を述べませんでした。個別計画との関係について何か書かないと、どういう書き方は別としてですが、少し意味不明になってしまうという気はしています。今の事務局の問いかけについて、ご意見を伺えればと思います。三輪委員がこの底辺（個別計画）を見ないようにという意見もありましたので、いかがでしょう。個別計画との関係ということでご意見をいただければと思います。

(三輪専門委員)

個別計画というのは、国の上位の計画との関連性での環境分野はこういうことを扱うべしということで、廃棄物行政にしても個別行政にしても、下りてきまして、その中で忠実に実行するというのが、府でありそれぞれの自治体であるわけですが、大阪府らしさから言うと、従来通りもこういう計画を走らせていますが、これだけでいいのかなというところに踏み込んでいかないと、次の 2050 年のところまで届かないと思います。だから、私は大阪府にお願いしたいのは、ここに書かれている計画群だけで全てカバーできるわけじゃないとか、環境・社会・ガバナンスとか、もっと社会計画的なところまで言及できるようなそういうものを含めた方がいいと思います。残念ながら、そういうところは下のところには書かれてないので、あと 30 年間ずっとこの下の計画群だけで進めていっても、論点の (1) の府民が作る云々かんぬんというところに到達しない、ということだと思います。

(石井部会長)

ありがとうございます。要するに、今回この図に示されている個別計画群はすべてを書いていませんが、見直しも含めて、大きな計画の下、柔軟に対応できるようにしなければならないのではないかとということですね。

他の委員は、いかがでしょうか。個別計画との関係については、おそらく、次の案を事務局としては考えていて、どういうふうにしようかと悩んでいると思うので、ご意見お願い致します。いかがでしょうか。近藤委員。

(近藤委員)

個別計画は、やはり大きな目標との関連というのは欲しいと思います。要は、個別計画間の関連性みたいな観点ですね。縦割りで、全然横串が通ってないようなことでは、全然うまくいかないと思うので、そういったことがわかるような、これを全部すると府が目標としている環境政策が達成できますよ、というようなことが分かるように書いていただくと非常にいいなと思います。

(石井部会長)

基本的な方向性の中に、三輪委員的な言い方だと柔軟に見直しができるようなものにするし、それから近藤委員からは個別計画の関係性とか、そういうことも書かなければならないのではと、このようご指摘かと思います。とにかく個別計画は書かないということではなく、それをどのようにするかについて書くということを言われているのかなと思います。他にいかがでしょう。何かありますか。岩屋委員。

(岩屋委員)

前々から SDGs を入れていくということで市民運動の立場から、心配していることがあります。市民運動は貧困やジェンダーの問題と環境は密接だとずっと言っております。ところが、個別の政策とか法律に伴う計画の中は環境のみに終始しています。SDGs を課題発掘のツールとしてもう一度大阪

府の環境政策を見たときに、例えば、この黄色と個別の計画を全く分断するつもりはないのですが、私の立場ですと、環境教育等促進法に伴う計画と貧困家庭にある子供の参加率がどうかとか、非常に関心のあるところですが、環境総合計画にまさか貧困の問題ですとか、どこまで関係させるのかというのはずっと疑問に思っておりました。もちろんそれはきっちり組み込むのではなく、SDGsのターゲットを見たときに、大阪府としてはこういう課題が環境中心にいくつか関連性を持って考えられるところを示すのは必要だろうと思ったのですが、そこを具体的にどう計画と結び付けていくかというのは、実は疑問に思ったままで、疑問を呈しているだけです。

(石井部会長)

委員のお立場ですので、書き込めと言っていたいただいてもよいと思います。

(岩屋委員)

書き込んで欲しいのですが、書き込んだ以上は、やっぱり評価しなきゃいけないと思います。でもここに貧困やジェンダーの問題などを評価するツールを環境総合計画部会が持っているのか、という心配もあります。ただ、書き込んでほしいです。

(石井部会長)

他にいかがでしょうか。貫上委員と阪委員、何かございますでしょうか。方向性は大体今ののでよろしいでしょうか。個別計画のところも、全く書かないというわけではなく、その関係性についてはしっかり書かかないといけないということです。

(事務局)

今、岩屋先生がおっしゃっていただいた内容は、まさしく我々としても書き込むべきかなというふうに思っています。ただし、あくまで環境総合計画ですから、環境の側面からどうアプローチするかということしか多分できないと思っておまして、もろに我々の環境政策として貧困対策やりますとは、担当部局もある中でなかなかそうハッキリは書けないと。ただ、そういうこと（貧困など）にもこの環境政策のこういうアプローチはこういうところに効果がありますということは言えるのかなと思っていますので、そういった書きぶりしか多分できないかなと思っています。

ただ、強引な言い方で言うと、本当にそこまで達成できるのかっていうご意見もあるので、そこは具体的な書きぶりの中で色々ご意見をいただければなというふうに思います。よろしくお願いします。

(石井部会長)

書いていただけるということですので、第3回目部会の中で、具体的な案の部分でご議論いただいたらよいと思います。それでは、この部分はここまでとして、先に進ませていただきたいと思います。3番目の項目です。事務局からご説明をお願いします。

(事務局説明)

資料1の5ページをご覧ください。まず、環境政策の原則について、国の環境基本計画などにも記載されていますが、確認のため概要を説明させていただきます。

「環境効率性」という考えがあり、これを向上させるものとして、減流対策の原則、拡大生産者責任、エコデザイン、グリーン調達などがあります。次に、「リスク評価と予防的な取組み」に関する考え方があり、具体的な原則としては、未然防止原則、統合的汚染者負担原則などがあります。3つ目に、「汚染者負担原則」という考え方がございまして、外部性の内部化などがこれにあたります。

次のページに、これらの原則を政策として実施するための手段を記載しております。規制的手法、経済的手法、自主的取組み、情報的手法に加え、奨励制度などがあります。また、環境教育、普及啓発もございまして、これらは全体を引き上げる効果があると考えております。

7ページ目以降に、基本的な方向性の案を記載しております。まず、全体像をざっとご説明しますと、府は、これまで府域内で表面化した環境課題を中心に取組みまいりましたが、府民が豊かで快適な生活と健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受できるよう、持続可能な社会を実現するためには、府域だけでなく、世界全体の健全な環境と安定した社会が必要不可欠であることを踏まえると、府域の環境課題について引き続き取組みとともに、地球環境に不可逆で壊滅的な変化が生じる前に、世界の課題を共有し、これまで以上に世界的な視点から取組みでいくことが必要ではないか、具体的には、府域の環境課題に対しては、それぞれの課題に応じて、様々な手法を組み合わせる効果的な対策を講じていく、世界的な課題に対しては、SDGsという世界の共通言語を活用して課題を共有し、持続可能な社会の実現を目指すとしています。

ここで、論点として、府域の残された課題とはどんなものか、どのように取り組むべきか、環境負荷低減の取組みを実利に直結させるためにはどうしていくべきか、労働人口の減少に伴う事業者の負担軽減や制度の効率化をどうしていくべきか、また、世界の課題について、府域で表面化していない課題に対し、どのような姿勢で向き合うべきか、特に、環境以外の社会・経済課題に対し、どう向き合うべきか、どのようなアプローチが効果的か、留意点はなにか、を挙げております。

では、府域の課題から、具体的にみてまいります。8ページをご覧ください。残る環境課題への対応に関し、環境基準未達成の光化学オキシダント、建設廃棄物、特に2030年以降に解体ピークを迎えるとの試算もあるアスベスト含有建材の処理、物質やエネルギーの多量消費、ヒートアイランドなど、環境課題は依然として残存している状態でございます。これらは、いわゆる典型的な産業公害というよりも、原因者が不特定多数で個々の原因者の負荷は高くないものの原因者が多数であることから、全体として深刻な環境影響を与える、いわゆる生活環境型、地球環境型のものが多いという特徴がございます。このことから、世界の課題に対するアプローチと同じではないかということで、世界課題と一緒にご議論いただければと思います。次に留意事項といたしまして、環境負荷低減の取組みと実利との直結を挙げておりますが、これに関しても、世界課題に対するアプローチと同じということで、世界課題と一緒にご議論いただければと思います。労働人口の減少に伴う事業者の負担軽減、制度の効率化に関してまして、ICTやAIの活用、事務手続きの省略可や統一化の推進をすべきではないかと考えております。

次の9ページ目から、世界の課題について記載しております。まず、これまでの府の取組みですが、府域内で表面化している環境課題に対して規制を含めた対策を実施してまいりました。また、要請に

応じて、制度設計の考え方や運用についても技術支援してまいりました。このような取組みは、引き続き行ってまいります。

次に、世界的な視点をもつという点について、SDGsを活用して、世界全体の課題とゴールを共有し、世界課題への責任の履行状況を把握できるようになると考えております。加えて、SDGsは今後府域で表面化しそうなリスクをいち早く知る手がかりにもなるのではないかと考えております。

次に、SDGsの取り入れ方ですが、世界全体での環境の状況を踏まえて施策を推進していくべきではないかとしております。また、相互依存が高い現在の世界では、一部の地域の問題が、なんらかのトリガーをきっかけに瞬く間に全体に波及しかねないことを踏まえると、社会の安定を脅かす他の地域の課題をも自分事として捉えて取り組む必要があるのではないかとしております。この点、環境施策を通じてどのようなアプローチが効果的か、また、世界の課題に積極的に取り組むことは、経済的なビハインドにあるのか？という点が大きな論点になろうかと考えます。

また、施策の実施にあたっては、施策目的の効果やコベネだけでなく、トレードオフも評価し、分野統合的に取り組む必要があるのではないかとしております。この点、インパクト評価について、ガイドラインなどがありますが、誰がやっても同じ結果が導き出されるというものはまだ確立されておらず、定量的な評価をどうしていくのかについても議論のあるところだと考えます。

10ページに移りまして、環境・社会・経済の統合的向上を目指すために、「環境」、「社会」、「経済」に大きく分けて、それぞれ、どのような考え方で施策を進めていくべきかという案を記載しました。まず「環境」ですが、プラネタリー・バウンダリーという考え方を前提に、自然が安定して機能する範囲内でバランスのよい社会・経済の発展を目指すべきとしております。経済規模の拡大や科学技術の発展による環境への影響力が増大していることに伴い、ますます統合的管理が重要になってきていること、効率性の向上の議論だけでなく、総量の削減が必要であることを記載しております。ただ、低効率・高濃度汚染を対策する方が費用対効果が高いので、費用対効果の優先順位としては、低効率・高濃度から対策していくということも考えられると思います。下の図は、プラネタリー・バウンダリーの図で、外側にいくほど、高リスクであることを示しています。上側左の「生物多様性の絶滅速度」と下側左の「窒素」と「リン」が高リスク、一番上の「気候変動」と左上側の「土地利用変化」が、安定に機能する限界を超えてリスクが増えている、右側中央の「成層圏のオゾンの破壊」と下側右の「海洋酸性化」と左下側の「淡水利用」が安全域にあり、「生態系の機能の喪失」「新規化学物質」「大気のエアロゾルの負荷」はまだ評価できないとされています。

続いて11ページでは、「社会」について記載しています。まず、あるべき社会像として、「自由な競争が、より公平なルールの下で行われるようにするとともに、よりレジリエントな社会にする」としてしております。これを環境政策からアプローチしていく方法として、1つ目に、外部性の内部化があるのではないかと考えました。具体的には、「汚染者負担原則の更なる推進」、「正のインパクトをもたらすものへの実利的なインセンティブの付与」、インパクト評価には情報が必要不可欠ですので「情報開示」と「インパクト評価の促進」が必要としております。一方、インパクト評価の定量評価が課題です。

2つ目に、「自然資本への公平かつ普遍的なアクセスの確保」を挙げております。具体的には、アクセスのしやすさ、利用機会、分配が公平公正であるようにしていくことが必要で、そのためには自

然資本の利用のための負担が適切かどうか、自然資本の利用者が限定されていないかということについて、常にルールをチェックすることが必要としています。

また、自然資本が劣化すると社会的弱者から先にアクセスしにくくなるため、自然資本そのものを保全・創造することが、不平等・貧困の悪化を防ぐ可能性があるとしています。

3つ目に、「レジリエントな社会経済システムの構築」を挙げております。具体的には、災害被害や健康被害が一部の人に集中しすぎないように、リスクを管理することが必要としています。これまで行ってまいりました公害規制もこれに該当すると考えています。次に、災害やビジネス環境の変化への適応力を高めていくことが必要としております。これは気候変動の適応策に代表されるような、BCPの策定やTCFDへの参画が該当すると考えます。最後に、多発化する災害による物流システムへの打撃を踏まえると、遠隔地に依存しすぎずに、近隣地域と支えあいつつ自立・分散型の社会を目指すこともリスクヘッジとして必要ではないかとしております。

12 ページにまいりまして、経済への環境政策のアプローチでございますが、環境と経済のデカップリングを実現することが、統合的向上ではないかと考えました。その方法として、1つ目に環境効率性の向上があります。具体的には源流対策の原則やエコデザインの更なる推進が必要としています。この点、OECDは、「これまでの政策手段は、総じて、製品ライフサイクルの上流ではなく下流のほうに適用されてきた」と源流対策の原則の重要性を指摘しておりますので、今後の環境効率性の向上にかかる施策には、源流対策原則にそっているかという留意が必要と考えています。また、拡大生産者責任の更なる推進や、利用者・消費者への情報提供の推進も必要としています。ただ、情報提供については、マークやラベルの乱立がかえって混乱を引き起こしているとの指摘が国連や国でも議論されておまして、製品の流通の範囲に応じたラベルの整理が課題でございます。

2つ目に資源効率と経済効率の連合を挙げております。具体的には、特に人件費の高い先進国では相対的に原材料費が安いために、物質を廃棄するほうが費用を抑えられる場合がございます。この外部不経済を内部化する必要があると考えております。3つ目が次のページに続きますが、世界全体でのデカップリングの必要性を挙げております。左下のグラフはOECDの資料から抜粋したもので、1980年比で、世界全体では資源採取量の伸び率よりもGDPの伸び率の方が高いので、相対的なデカップリングが確認できるとしています。その右横のグラフをご覧ください。G7の物質最終消費量、いわゆるマテリアルフットプリントの伸び率が横ばいなのに対し、GDPが伸びていることから、絶対的なデカップリングができていくように見えるものの、一番右のグラフをご覧くださいますと、一人当たりのマテリアルフットプリントについて、一番上のG7は、世界平均の2倍以上であることから、サービス業と輸入製品の割合が拡大している先進国は、その経済構造の結果として、国内物質消費量ベースで物質生産性を向上させることができるが、これは、サービス業主体の国からその消費に伴う物質的・環境的負荷が輸出されただけかもしれないとIRPは指摘しています。また、一番右から2番目のグラフは物質生産性のグラフで、真ん中の点線の世界平均をご覧くださいますと、2000年頃から低下していることが確認できます。この理由を、IRPは、生産拠点が物質生産性の高い国から低い国へ移転する世界的傾向のためであると指摘しています。このことから、生産性の議論をする際に、一部の地域の物質生産性だけをみるのではなく、世界全体での生産性の向上やデカップリングをみるのが重要と考えています。

14 ページにまゐりまして、統合的向上のために必要な事項を記載しています。長期的かつ世界的な視野をもち、広域的な経済やトレードオフに対応することが必要ではないかとしています。特にコベネだけでなく、トレードオフも認識して施策を推進していかなければバランスのよい発展はできないのではないかと考えておりまして、例えば、環境アセスメントでは、土地開発と環境負荷のトレードオフ評価をしているので、こういったトレードオフの考え方を広げていく必要があるのではないかと考えております。

15 ページにまゐりまして、これまでの環境・社会・経済の統合的向上に向けての基本的な方向性をまとめております。プラネタリー・バウンダリーの考え方を主導するストックホルム大学のヨハン・ロックストローム教授と UNEP のグリーン経済イニシアチブ代表を務めたバヴァン・スクデフ氏が考えた「SDGs ウエディングケーキ」という概念図を記載しています。生態系サービスなしには社会・経済が成立せず、インフラ・福祉・人材などの社会が提供する資本がなければ経済が成立しないことを階層的に示したものです。記載している内容は、これまでのとおりですので、省略させていただきます。

16 ページから、これまで述べました目指すべき基本的な方向性を実現するための、アプローチの案を記載しています。Sustainable Development Solutions Network という SDGs にかかる国連のイニシアチブがあるのですが、SDSN が毎年 SDGs の進捗状況をレポートしてまいりまして、最新の 2019 年のものをご紹介します。まず、世界平均的には、気候変動と生態系が深刻で、高所得国は、劣悪な労働環境や条件下で生み出された輸入品やサービスを通じて深刻な労災を容認していると報告されています。また、左下の表は、OECD の SDGs 進捗状況を示したもので、点線で囲った部分が我が国のものです。赤色が主要課題とされるもので、ジェンダー、生産使用責任、気候変動、パートナーシップに主要課題があると評価されています。右の表は、世界全体での SDGs 達成までのギャップを示したもので、人口の多い中国やインドなどが高い数値になっており、我が国は点線囲みの部分で、一番左の列の波及効果、12 番の生産使用責任が他のゴールより相対的に高めの値になっています。

17 ページに移ります。左下の分布図も、SDSN 2019 レポートから抜粋したもので、横軸に一人当たりの GDP、縦軸に波及効果をとっています。1 人あたりの GDP が高い国ほど、より大きな負の波及効果を生む傾向があると報告されています。また、この図から、そのような傾向があるものの、一直線にのらずにバラツキがあることから、GDP を減少させずに負の波及効果を減少させることは可能であることも示唆していると報告されています。

SDGs GAP で、我が国は波及効果と 12 番の生産使用責任が他のゴールよりも高かったこと、一人当たりの GDP が高い国の方が影響力が高いとされていることを踏まえると、大都市である大阪は、世界課題への対応として、これまで行ってまいりました技術支援のほかに、取引を通じたアプローチをとるのが効果的ではないかとしています。そのためには、社会全体にとって良い取引きの需要を高め、良い取引きが適切に評価されるようにすることが必要で、具体的には、府は目指すべき社会像を提示する、府域における最終消費をサステイナブルにする、グローバル企業で先行しているサステイナブルな経営を、産業界と連携してサプライチェーン全体に広げる、府域の資金の流れをサステイナブルな社会の実現に資する事業に向けるとともに、府域の事業をサステイナブルにすることで世界の

ESG マネーを府域のサステイナブルな事業に呼び込むといったことを目指すべきではないかとしています。

最後に、留意点について18ページに記載しております。

まず、対策を講ずるにあたっては、府民の理解と行動が必要不可欠です。理解を得るためには、資源やエネルギーの消費など、世界全体でみた場合に府民の原因寄与度が高い課題、それから、府民が自分事と捉えにくい、例えば、水不足や土地の劣化、児童労働などに関し、その課題の深刻度や府民との関わり、どのような行動をとれば解決の一助となるのかなどについて、わかりやすく啓発していくことが必要としています。

また、多くの府民に行動を促すためには、課題の深刻さを理解して、日常生活を送る上で様々な事柄がある中で、常に環境を意識して行動してもらうか、環境配慮を意図していなくても副次的に環境配慮の行動をとってもらうようにすることが必要で、この副次的に環境に良い行動を引き出す例として、好奇心や遊び心の刺激による行動変容や、環境に負荷のかかるものほどコストがかかるようにするといったことを例示として挙げております。

また、環境政策に実効性をもたせるためには、府民の賛同が不可欠ですので、気軽により多くの府民が意思を表示してもらえるように促すことも必要としています。

次に、世界の課題に積極的に取り組むことは、経済的なビハインドになるのかという点について記載しています。取組みによる便益が、取組んでいない人にも同等に分配される社会であれば、経済的なビハインドになりえます。しかしながら、ESG 金融の主流化の流れを踏まえると、持続可能な経済への移行に乗り遅れることこそが、経済的なビハインドになるのではないかとしています。そうであれば、府域においても、短期の収益を追求するビジネスではなく、持続可能なビジネスが主流になるように、経済の仕組みを改善することが必要としています。具体的な取り組み例は、先ほど17ページで述べたとおりです。ただ、経済の仕組みの改善について、ビジネス圏域が府域を大きく超えているところ、府のみで対応することが困難なものもあります。例えば、カーボンプライシングを例に挙げておりますが、炭素というビジネス圏域が大きいものについては、府単独で導入しても、うまくいかないのではないかと考えています。

また、インパクト評価について、ガイドラインなどはございますが、マテリアリティをどこに置くか、重みづけをどうするかで結果が異なるのが現状でございまして、結局、事業案件ごとに評価せざるを得ないところ、投融資を行う者、ビジネスを行う者が、それぞれの事業に応じて模索していくべきではないかとしています。

最後に、世界全体での取組みを促進するために、2025年大阪・関西万博を起爆剤に、持続可能な社会を実現するための良い仕組み、良い取組みを発信していくとしています。

以降のページは、論点整理とは関係なく、参考として府民とSDGsとの関りを図式化したものです。わかりやすいと思い、府民の食生活を例にしました。ごちゃごちゃしていて、わかりにくいと不評なのですが、簡単に紹介させていただきます。右下の太枠から始まります。世界全体として、「人口、豊かな食生活をおくる人口の増加」により、「食料の需要の増加」と「環境負荷の高い食料の需要の増加」が生じています。これは、「農地の需要の増加」や「エネルギー使用の増加」を生じさせています。「農地需要の増加」は、「淡水需要」と「農地開拓」を増加させ、これらは「水循環の低下」

や「温室効果ガス吸収源の減少」、「生物多様性の低下」、「土地の劣化」を生じさせています。これは、「農地の劣化や花粉媒体者の減少」や、エネルギー使用増加による温室効果ガスの増加の影響も相まって「気候変動影響の深刻化」を引き起こし、「収穫量の減少」につながります。これが、「食料不足」を生じさせ、結果として、「農地需要の増加」という悪循環を生み、かつ「食料価格の上昇」を誘因します。「食料価格の上昇」や気候変動影響による「災害発生の増加、被害の甚大化」による影響は、世界でも府域でも共通して発生します。また、社会的弱者がより大きい影響を受けるため、社会の不公平・不平等を助長します。

この悪循環に対し、府民の食生活における取組が解決に貢献できるのではないかとしているのが、最終の20ページです。実線は促進作用、点線は抑制作用を表しています。右下の府民の食生活における取組をご覧ください。「地元産のものや旬のもの食べる」ことで、「持続可能な市場の活性化」や「地元産業の活性化」に貢献できますし、エネルギー使用の増加を抑制する効果があります。「食ロス・過食を削減」は、「食料需要の増加」や「エネルギー使用の増加」を抑える効果があります。「バランスの良い食事」は、環境負荷の高い食料需要の増加を抑制し、漁獲量管理された食材のような「持続可能な方法で供給された食材のもの食べる」ことは、「持続可能な市場の活性化」や「環境負荷の高い食料の需要増加」を抑制し、この悪循環を是正することに貢献できるのではないかとしています。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

(石井部会長)

どうもありがとうございました。この3の項目はおそらく計画そのものの中身あるいは内容をどう書き込んでいくかの論点整理になっていると思います。この部分につきましては、委員の皆さんから事前にご意見も伺っておりまして、阪委員からは資料をいただいておりますので、すみませんが、少しご説明をお願いします。

(阪委員)

お時間をいただいて失礼します。3つ、今ご説明していただいたことと関連して、研究結果を紹介させていただきたいと思います。

配布した資料とは一つ目二つ目は関係ないのですが、私は日本の上場企業全体についてCO2排出量と株価との関係を調査したことがあります。排出量が多いほど株価が下がっていくという関係はあるのですが、温暖化の問題に対して企業が対策をして、きちんとディスクロージャーすることによって、株価の下がり方を緩和するという効果がありました。このことは、内部化がある程度マーケットで評価されつつあるということなのではないかと思います。これが一つ目です。

そして二つ目です。企業のESGレーティングで世界的に有名な指標でかつ日本の年金基金も導入しているFTSEのESGレーティングというのがあります。そのESGレーティングを使って、レーティングがついている世界中の企業全部と株価の関係を調べました。そうしますと、ESGの総合レーティングが高い企業ほど、規模で標準化した株価が高くなっているということ。EとSとGをバラバラで見てもそうなるしていました。ESG項目が全部で14項目あるんですけども、その14項目全部で

見てもほぼ株価との相関があるということも確認できています。これも内部化がマーケットで評価されつつあるということなのではないかと思います。

三つ目は、今日お配りいただいている論文の 448 ページだけ見ていただけたらと思うのですが、これは企業の付加価値の分配を見たものです。ピケティなどで格差の問題が非常に注目されていますけれども、実際の分配が困っている主体として非常に重要な位置付けなのが企業です。企業が、従業員に、債権者に、それから国・地方自治体に、つまり税金の支払いを通して、そしてあと株主に対して、企業が創造した付加価値をどのように分配しているのかというのを、長寿企業と非長寿企業について見たものです。これを見ますと 100 年以上生きている長寿企業は株主への分配は少ないですけれども、株主以外のステークホルダーに対して厚く分配をしているということがわかります。これは日本の企業だけなのですが、世界の企業についても、データが得られるところ全部で調べたのですけれども、同じような結果、より労働者の分配が高いということがわかりました。また、世界過去 25 年の全上場企業の財務データ全部で調べたところによりますと、今、世界全体として労働者への分配が減って株主への分配が増えつつあるという傾向にあります。日本でも ROE8%以上上げなさいとか言っているんですけど、これは結局株主を律するだけで、そんなすぐに企業の生産性を上げることができませんから、どこを削るかという労働者の分配を結局削っているということになってます。ですから、株主へ利するだけの経済っていう考え方ではなくて、もっとステークホルダー全体に対して富をちゃんと分配する、それを事務局からご説明していただいた公平と言ってもいいと思うんですけど、そういうその経済と環境の関係を考えるときの「経済」という見方を考える必要があるのではないかと考えています。「収益性」というのは結局、株主への分配だけになるので、そこで見るのではなくて、もうちょっと長期の視点が必要なのではないかと思います。結局、ステークホルダーに厚く分配してる企業の方が、長寿にも繋がるということや世界全体の分配を是正するという意味からも、もう少し広い視点での「経済」を考える必要があるんじゃないかと思います。以上です。

(石井部会長)

ありがとうございます。それから中島委員はご欠席ですけれども、事前にご意見いただいておりますので、事務局からご説明ください。

(事務局説明)

資料3をご覧ください。

「規制的手法について」と「目指すべき方向性」の2点について、ご意見をいただいております。

まず、規制的手法に関してですが、「炭素税や排出量取引などのカーボン・プライシングや排出削減に向けた直接的な規制については、すでに CO2 の限界削減費用が高く、エネルギーコストが国際的に高水準にあるわが国においては、更なるエネルギーコストの増加につながりかねず、企業による温暖化対策に向けたイノベーションを遅らせる懸念がある。したがって、こうした直接的な規制は導入すべきではない。世界的な課題である地球温暖化防止に向けては、CO2 の抜本的な排出削減を可能とする革新的技術の開発・普及などイノベーションの進展が鍵を握る。経済界としても、かかる技術開発に積極的に投資するとともに、優れた環境・エネルギー技術の海外展開などを通じて、世界全

体の CO2 排出量の大幅削減に貢献していくことが重要との認識を持っており、大阪府が考える「カーボンプライシング＝経済の仕組みの改善に役立つ手法」との表現や考え方には賛同致しかねる。」

次に、目指すべき方向性に関してですが、「経済界としても SDG s の考え方や重要性を注視しており、府の環境政策において、SDG s の考え方を取り入れる事に対して「反対」するものではない。ただし、府民に与える影響を SDG s 目標に強引に結びつけてしまえば、目指すべき方向性や解決すべき課題が逆に解り難くぼやけてしまうのではないかと危惧するものである。」というご指摘をいただいております。

なお、規制的手法に関するご意見について、事務局からご趣旨を確認したところ、経済の仕組みの改善、つまり、外部不経済の内部化そのものに反対されているわけではなく、カーボンプライシングに特化して反対している立場とおっしゃっていました。具体的には、資料 1 の 18 ページの (2) 3 つ目の矢印のところに、事務局が作成した資料として、経済の仕組みの改善の 1 つの手法として、カーボンプライシングを一番わかりやすいと思って例示したのですが、この表現について反対するというものということです。

また、秋元委員からも、口頭にてコメントをいただいておりますので、お伝えさせていただきます。「方向性としては、資料のとおりでよいのではないかと。また、アメリカの経済団体「ビジネス・ラウンドテーブル」の動きに代表されるように、世界的な潮流として、株主至上主義からステークホルダーすべてを重視する共生型の企業経営が注目されてきている。日本の企業経営は、ステークホルダーすべてを大切にしてきた実績があるので、昔ながらの日本型の企業経営の考え方を積極的に発信していくことも、世界をより良くしていくための貢献になるのではないかと。」ということでした。

以上です。

(石井部会長)

ありがとうございました。阪委員のご意見、中島委員、そして秋元委員のご意見をご紹介いただきました。今、ご紹介いただいた中島委員の場合は、全体的に反対するものではなく、カーボンプライシングの部分の書きぶりについてのご意見なので、これについては事務局内で共有していただいて、3 回目に出てくる案にも反映していただければというふうに思います。それから、目指すべき方向性について、最後の図がわかりにくいというご指摘もあるようです。これは例示として描いたイメージ図のようですので、報告書本体に入れるわけではないかもしれませんが、分かりやすいものにしていただければと思います。

それでは、残りの時間は全体を通じての議論をさせていただきたいと思います。最初の方に戻っていただいても結構ですので、資料の 1 の全体、あるいは今ご説明いただいた、実際にどのようなことをその計画の中身として書いていくかというところなど、ご意見賜ればと思います。いかがでしょうか。それではまた順番に参りましょうか。今回は、三輪委員からお願いします。

(三輪専門員)

ありがとうございます。ちょっとまず確認なのですが、資料 1 の 1、2、3-1、3-2、3-3 と書いてありますが、だいたいこれは全体の文案の資料と考えてよろしいのでしょうか。

(石井部会長)

これはもう原稿に近いのかというご質問ですね。事務局お願いします。

(事務局)

今回は論点整理ですので、これがそのまま骨子案の構成ということではございません。今回、集中的にご議論いただきたい点を、資料として作成したものです。

(三輪専門委員)

はい、理解させていただきました。もしこれが骨子案としたならば、4が欲しいなと思ったので、お聞きしました。国の計画でも、地方の計画でも、三者の役割みたいなことで、府民はこういうことに注視してほしい、取り組んで欲しいとかをわかりやすく書きますので、そういう各役割の書きぶりがあつたらいいなという思いで、質問しました。

あと、非常に高度な概念がたくさん出てまいりまして、これをどうやって皆さんにわかるように説明したらいいんだろうっていうところが、本当にこれから難儀されるだろうと、他人事のように言ってしまうけれども思うところです。本当に難しいので、環境の専門家ならザッと見て、そうだそうだ全部そうだみたいにさっと通るのですが、これを府民の方に公開したときに、よほどのことがない限り、10回読んでもわからないと言われるような感じがしますので、一般の府民目線に立った書き方は将来要求されてくるかなということでございます。

それから先ほど阪先生からご説明いただいた点、非常に関心のあるご報告をありがとうございました。私は経済の専門家でも何でもないので、単に思いつきで言うんですけども、日本は元々仏教色が濃くて、例えば利他主義っていうのは結構昔から大事にしてきた国でありますし、使い古されているかもしれませんが、近江商人の「三方よし」なんていうのはとても重要な概念になると思います。府内の企業さんでも先ほど阪先生がおっしゃったような株主だけを見ているような、あるいは企業転売して儲けていくような企業ではなくて、現地の方々がどういうふうに幸せであるかということまで配慮する企業がすごく増えてきていると思うので、例えば、アフリカに事業拡大している企業さんが現地の方の保健衛生に努めながらそれを商売として広げているというような事例もあるようですから、そうした先進事例も大事にしていくような、意見交換会を大事にするとか、そういう仕組みを作っていくことによって、SDGsを丸ごと含めて何か大阪府が貢献できるような世界が広がるのではないかなと感想ですけれども思わせていただきました。

(石井部会長)

ありがとうございます。項目として4番目の視点として、三者の役割が必要ということですね。あとはやはり、中身が難しいというご指摘です。府民目線というところが大切ということですね。また、阪委員のご意見に関連して、もともと日本が持っている文化で、全てのステークホルダーを大切にするというのは、引き続き大切にすべきということでした。阪委員のご意見に対してご意見がありましたので、阪委員、それを受けて、いかがでしょうか。

(阪委員)

おっしゃる通りだと思います。私のこのお配りしています論文の前半でも同じようなことを述べています。別の観点からなのですが、資料1の16ページのSDGsの進捗状況の図で、日本が足りない部分として、17番目のパートナーシップがあったと思います。府は立場として、このパートナーシップにすごく貢献していただけるのではないかと思います。一事業体、例えば我々だと大学とか、それぞれが持っている使える部分を上手くマッチングしていただいて、持続可能な社会作りに貢献していただけるすごくいい立場におられると思いますので、何かそういうようなことも是非あればいいなと思いました。

(石井部会長)

ありがとうございます。それでは今度は、岩屋委員いかがでしょうか。

(岩屋専門委員)

資料に書いてあることは盛り込めたらすごく素晴らしいなと思ってずっと聞いているのですが、一方で、実際にこういうことを計画に盛り込んでいったときに、実際の大阪府の行動として、どういうことが具体的にあるかということ、おそらくこの計画に沿った形での調達方式ではないかと思います。その時に、三輪先生がおっしゃったように一事業者、府民にこの内容をどのように伝えて、これに沿った調達方式に変更することで、府がどのように変わり、そして地球規模でどのように課題が解決されるかということがわかりやすく伝えられないと、書いてあるだけのものになる残念さがあるかなと思います。でもすごく内容には感銘しているというか、こういうことが盛り込まれたらいいなと考えています。

また、もう一つ疑問になってきたことがありまして、それは、2050年に府民だとか都市という概念が使えるのかとこの話を聞きながら思いました。別に道州制がどうのという議論とは全く別のものとして、府という概念、府民という概念で、この価値感を取り入れられるのか。都市という概念で府民が一体どうやってこの価値感を共有できるのかについて、代案が出せないのですが、少し疑問に感じています。

要は、府域を超えたものも多い中で、府という枠組みでSDGsの概念を取り入れようとしているので、『府民が』と言うよりは、おそらく『私達が』くらいの一人称の方が自分の問題としてこの計画を読んだときにわかりやすいのではないかという指摘が一つ。もう一つ、先程、先進都市って何だろうという疑問が呈されていたと思うのですが、都市という概念自体が、2050年に本当に目指している今思う都市と全く違うものを、都市として表していいのかという疑問です。この二つです。

(石井部会長)

よく皆さん考えておいてください。それでは貫上委員何かあったらお願いします。

(貫上委員)

まずは、SDGs の関係について、世界的な色々なデータをお示しいただいて、まとめていただいて、私もかなり勉強させていただいたところで、有り難いなと思ったのが一つです。その上で、逆に日本がどういうふうに見られているかという点が分かって、今事務局の方から説明のあった 16 枚目のスライドは特にそうだと思いますが、SDGs の 5、12、13、17 が、課題があると指摘されているとのことでした。感想になりますが、日本全体としてはそうなのでしょうが、そこから大阪はどうなんだというところを、大都市だからという意味でこれを示されているということもあるのでしょうか、可能ならば日本はこうなんだけど大阪は特にこれがということがあればもっといいと思います。私もなかなかそういうツールがあるわけではなく、もし何か国の方で評価がされているものがあると、ありがたいです。そういうものがなければ、この日本全体で、こういうふうに見られていますということに対して、やっぱり対応していくべきだろうなと思っています。

あと、今も三輪先生や岩屋先生もおっしゃったように、かなり高度な概念であったり、高度な内容があるので、これをいかに府民の方にやっていただくかが一番大きなポイントかなと思っています。なので、計画には入れないとおっしゃいましたが、19・20 枚目の見せ方をいかにやれるかということも一つのポイントなのかなと思っています。府民の方に対してどういう行動が具体的に何に繋がるんだということをイメージしていただくためのものが非常に大事だろうなと思っています。府民向けはそうですし、企業さん向けに、あるいはそういうステークホルダーの関係、府民のいろんな立場の方に対して、どういうことをすればどういうことに役立つのかということ、非常に高度な概念的なもので指摘されているものに対して、それを噛み砕くということが必要ではないかと思っています。この 19、20 枚目は、食生活に関する話ですけども、食生活でも色々な SDGs のマークを入れていただきますように、色々なところに効いてくるんだよということをお示しされていますので、こういうものをもう少し分かりやすくしながら、他のテーマに対してもお作りいただくと非常にありがたいなと思っています。以上です。

(石井部会長)

ありがとうございます。近藤委員お願いします。

(近藤委員)

今非常に立派な概念が書かれているんですが、府民の課題を一体どうしたらいいんでしょうかっていうのがなかなかわからないという感じがありますね。そうすると、新しい価値感というか、そういうものを打ち出せない和多分これは実現しないだろうなと思います。要は、経済的なものが一番という価値観で戦後日本ずっと来たわけですけども、パラダイムシフトというか、もうちょっと違う価値感を持ちましょうというようなことを謳っていかないと、とてもじゃないが実現しないなと思います。だから、じゃあ何をやればいいのか、というのは非常に難しいわけなのですが、例えば今は都市に人は集中してますけれども、生態系での生産に見合った地域に皆さん住みましょうと、そうすることによって生態系が維持されると、そういうような社会にしていきましょうということも必要になるのではないかと思います。ある程度、府として誘導していくような書き方をしないと、非常に大きな概念を打ち出しても動かないなと思います。

以前、府の方とお話させていただいて、色々法律があつてなかなかうまくいかない、こういう話でも一回お聞きしたのですが、道州制じゃありませんけれども、大阪府が独立していくぐらいの意気込みで書かないと、とてもじゃないがこれは実現しないなと思います。例えば東京都知事はディーゼル対策を国がやる前に先にやったように、大阪府が先にやってしまったらいいと思うんです。それに他の都道府県や国がついてこなかったら失敗で諦めないといけないんですけれども、くつついて来てくれたら大阪府の勝ちですから、それぐらいの意気込みで是非やっていただきたいなと思います。

(石井部会長)

ありがとうございます。私からは、別の観点なんですけれど、先程の三輪委員の方から4の項目も必要だという話がありましたので、私からは5も必要だという話をしたいのです。計画全体をいわゆるPDCAで回すために、チェックするところも必要ではないかと思います。評価・見直しという部分が必要で、全体的に言うといわゆる順応的管理が大切です。作りっぱなしの計画ではなく、PDCAを是非とも入れてほしいと思います。それから今回も生物多様性をよろしくということをお願いします。資料に生態系という言葉が時々出てくるのですが、生態系と生物多様性は微妙に違うということの説明しておきたいと思います。例えば、二酸化炭素を吸収して温暖化防止に貢献するという意味で言えば、植生の生物多様性はあまり関係がないかもしれません。つまりゴルフ場のような芝生が良かったり、植林地が在来植物の森林よりもよかったりすることもあるかもしれません。生物多様性の観点は、在来の、あるいは日本の固有の生物について、いかにその多様性を守るかということにあります。機能という観点では生態系内の生物の組み合わせはさまざまなものがあり得ますが、その際にその生態系を構成する在来の生物が最大限、多様であるかという考え方が生物多様性です。その辺のことを是非とも計画を作成するときに意識してほしいと思います。ではここまでのところで、事務局の方からもご意見があるかと思いますので、よろしくをお願いします。

(事務局)

まず岩屋委員からのご指摘でございますけれども、今回は大阪府の環境総合計画なので、府が影響を及ぼせるのは府域になりますので、やはり「府民」という言い方になるのかなと思います。ただ、影響力が府民にとどまるものではなくて、府が直接的な働きかけをするのは府域・府民ですけれども、府域・府民から世界に広がっていく、間接的に世界に貢献していくというような、ビジネスでも、府は府域のビジネスに対して関与し、そのビジネスが世界によりよい影響力を及ぼすような方向に向かうように、そういうふうにできたらいいなと考えております。

貫上先生からご指摘いただきました、SDGsの国内での差に関しまして、内閣府の方で自治体のローカル指標が検討されていまして、暫定のものはもう出てると思います。ただ、「大阪府が目指すべきSDGs先進都市の姿」を別の部局が有識者会議を設置して検討中でございまして、世界全体のSDGsの日本の立ち位置と、国内における大阪の立ち位置とで評価した資料をお出しした際、専門家から、SDGsの文脈で考えたときには、国内の差と世界の差とを比べた場合に、国内の差は誤差みたいになっちゃって、似かよった特徴のところに差をつけてみてもあまり意味ないんじゃないかというようなことが指摘されていまして。他のご意見についても、どうもありがとうございます。参考にさせ

ていただきます。

(石井部会長)

ひととおり委員からのご意見を伺いましたけれども、次回はいよいよ報告書の素案が出てきますので、書いてほしいこと、言い残したことなどがあればお願いします。貫上委員どうぞ。

(貫上委員)

事務局にご質問なんですけれども、今回も環境総合計画をつくるに当たってSDGsをどういうふうに取り組みかという話が大きなポイントと思っているのですが、その中で、環境以外のところも含めた上位計画やSDGsを府政に対してどう取り込むんだという議論が、どこまで進んでいて、それを環境計画でここまで言いなさいとか、そんな話はまだ出てないんでしょうか。その状況を教えてもらえたらと思います。

(事務局)

大阪府でSDGs推進本部が立ち上げられているんですけども、その事務局を政策企画部が担っておりまして、SDGs先進都市の姿も別途検討されています。ただ、万博ビジョンみたいなものも別途検討されていまして、万博はSDGsが達成されるために開催しますと言っているのです。そことの関連性をどうしようかといったことを現在検討中で、個別の計画に対してどうしなさいというところまでは議論されていません。大阪府全体としてどうして行こうかということが、今まさに議論中というところなんです。

(事務局)

補足させていただきます。SDGsの関係と万博のインパクトを活かしたビジョンというのを作ろうとしていまして、もう一つ、スマートシティという観点で検討がされていて、たくさん計画ができるので、もうまとめてしまえというようなご意見もありまして、最終今年度末には出来上がるという予定なのですが、それが今、三つぐらいバラバラに動いているのを最終的には一つにまとめる可能性もあるという状況でして、ちょっとその辺がまだ議論中ということです。あと、SDGsにつきまして、万博との関連が言われている中で万博のテーマが『いのち輝く未来社会のデザイン』というテーマですので、やっぱり『いのち』という部分で、もともと大阪府が国に対して万博開催を求めた際に、長寿という話をずっと言ってきました。そういった観点でのゴールに向けた政策というのは、大阪府にとっては一番重要というような位置付けになっていまして、環境はバックボーンというような、背景的な位置づけになっているかなと感じています。まだ最終はどうなるかはわかりませんが、今までの議論を見ていると、そういう感じになっているのかなと思っています。ただ、この前G20が開催されました。大阪府の中でも、プラスチックだけは、『おおさかブルーオーシャンビジョン』というのがありますので、大阪という冠がついてるので、大阪府としてどんどんやっていくべきというような感じもあります。最終がどうなるかについては、今議論している最中なので、またこの部会と並行して、そこでの議論の過程なんかもご紹介できればと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(石井部会長)

ありがとうございます。他に委員の皆さんからご意見ございますか。岩屋委員。

(岩屋専門委員)

現行の総合計画でも、府民の参加行動が土台になって環境目標を達成していこうという姿勢を是非今回もしっかり貫いて、17番のターゲットであるパートナーシップで達成しようということに繋げて、是非大きく大阪らしく、大阪からやっていくんだという意気込みで作っていただけらなと思います。よろしくをお願いします。

(石井部会長)

他はいかがでしょうか。三輪委員をお願いします。

(三輪専門委員)

一つだけわからなかったことが今解決したのですが、8ページの「3-1 府域の環境課題」の中の(2)の「労働人口の減少に伴う事業者の負担軽減」が、唐突に入っていたので、なぜなんだろうとずっと思案してたのですが、これはスマートシティの考え方がここに入ってたのかと、ようやく理解できました。環境の議論をするときに何でこれがここに唐突に入ってくるのかなってというのが、そういう理解でよろしいですか。

(事務局)

机上資料にございますが、第1回の部会資料「世界と大阪を取りまく状況」で、世界は人口増だけれども大阪は人口減で、世界はインフラにどんどん投資していく状況だけれども大阪は老朽化で更新が大変ということを書かせていただきました。その流れで書かせていただいております。

(三輪専門委員)

ありがとうございました。それと私は近藤委員がおっしゃった新しい価値観へのパラダイムシフトっていうところに凄く惹かれていて、それは今日の冒頭で議論しました目指すべき将来像の中にやっぱり表れてくるものだなと思っていて、もちろん今の趨勢から言って、2050年どんな社会になっているかっていうのは、現在から例えば30年前をバックキャストしたときに今の状態を誰も想像できなかったとこまで来ているので、もちろん、2050年から今日という日をバックキャストしても全然違っている様になっていることがありえると思います。しかし、通っていく一つの道筋を、こっち行った方が良いよというのをずっと言い続ける、そういうものでもあると思うので、そういう意味では軌道修正がかかっていくんでしょうけれども、やっぱり府はこうありたいよねというところを色濃く出してもいいんじゃないかなっていうふうに思わせていただきました。非常に近藤先生のご意見に賛同するところでございます。

(石井部会長)

ありがとうございました。他はいかがでしょうか。そういうことで奇しくも初めの方にあった4ページの『府民がつくる暮らしやすい、環境・エネルギー先進都市』から変更すべきか、というところにも少し言及されたのかなと思います。この部分も、もう1回振り返っていただいて、よいアイデアがあれば、事務局の方もこのままだと悩んでしまうと思うので、示唆を与えるような何かないでしょうか。特に岩屋委員からは、何十年も先には、都市がどうなっているのか、大阪府という概念がどうなっているかという話もありましたので、何かご意見があればお願いします。三輪委員お願いします。

(三輪専門委員)

SDGsという考え方も2015年に現れて、時間をかけて次第におりてきてはいますけれども、府民レベルでいうと、それ何？というのが多分7~8割を占めるというところかと思っています。企業さんの方がこれを立てないと企業の存続が成り立たなくなってきたので、だいたい意識は高まってきていると思いますけれども。SDGsという、例えばNo one will be left behind (誰一人取り残さない)という考え方が全面的に打ち出された今の時代は、すごくいいところまで来たなとつくづく思います。例えば、1950・60年代の日本の、経済か環境かではなくて、環境より経済だと言っていた時代から考えたら、隔絶の感がします。でも、向かっていく方向性というのは1本の筋が通っているように思います。過去を30年、40年振り返っても、そんなことあかんやろというのが国全体として共通のコンセンサスになって、もっと利他的に諸外国にも喜んでもらえる日本にならないとあかんやろと、とりわけ令和という名前までついてしまいましたから、その中では向かっている方向は一つだと思います。それをどう府域に住んでる方々が自覚的に成熟していくか、あるいは自分のライフスタイルを見直し、あるいは企業さん方も、どうやったら貢献できるのかということをしよっちゅう考えて議論してるような、そういう世の中の動きが出てきたら、今の向かう方向をきっちり踏襲した上で、世の中がすごく改善されていくと思います。だから府としては、そうしたレベルの議論をたくさん巻き起こしていく、あるいは岩屋先生も阪先生もおっしゃったような、パートナーシップ的なところを汲み上げていく、社会の仕組みを作っていく、そういう意味では、行政のリード役っていうのは、ものすごく大事になってくると思っています。

(石井部会長)

ありがとうございます。ここの素案について、何かいいアイデアございませんでしょうか。

(近藤委員)

アイデアではないのですが、私は大気の専門家ですけれども、大気分野では前から「ワン・アトモスフェア」という概念があります。要は、空気っていうのはバウンダリーがなくて、どこかが汚すとこっちも汚れるという、そういうような概念があるんですよね。ですから多分、大阪府がやっていることも地球に影響を与えるし、他も大阪府に(影響を与える)と、まさにここに謳っているような内容のことだと思うのですが、地球というのは1個しかないというような概念を入れていただいた

ら、ぴったりくるのかなと思います。アイデアというか、概念の紹介です。

(石井部会長)

他はいかがでしょう。貫上委員、何かいいキャッチコピーございますか。阪委員、いかがですか。何かヒントでもございましたらお願いします。

(阪委員)

既に他の委員の方も口にされていたと思うんですけども、持続可能な、サステナブルをどこかに入れるというぐらいしか思いつきません。

(石井部会長)

持続可能という視点ですね。岩屋委員何かありますか。

(岩屋専門委員)

府民という言葉に引っかかると申し上げたのですが、使い古されてるんですけども、地球市民的な意味合いの言葉があったらいいのかなと、地球市民とよく以前は言ったんですが、そのような地球全体の中の大阪府の私、一人一人が主体的につくるところが入ればいいなと思います。文才がなくて申し訳ないですが、先進都市というか、なんとなくバウンダリーがふわっとした感じの言葉があれば素敵だなと思います。社会だとちょっと違うような・・・。

(石井部会長)

では、部会長からの宿題ということで、次までに一人一つは考えていただくようにお願いします。私も考えますが。それでは、大体時間になってきましたが、何か言い残したことがあったら、次はもういよいよ原案が出てきますので、この機会にお願いします。大丈夫でしょうか。それでは少し早いですが、この辺で今日の議論を終わりにしたいと思います。次回は部会報告の骨子案をつくるというフェーズに入りますので、事務局は色々な観点の議論があったので大変だと思いますが、今回の論点を踏まえて原案の検討をお願いしたいと思います。これで本日予定していた議事は終了しました。皆さん、長時間にわたり議事進行にご協力いただきありがとうございました。では事務局にお返しします。

(事務局)

ありがとうございました。本日いただきました貴重なご意見を踏まえて検討を進めたいと思います。では、本日予定しておりましたものは以上でございます。次回は、11月21日木曜日の17時から19時まで、この咲州の21階の公害審査会室にて開催いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。なお、お名前を御記入いただきました「出席確認票」はお席の上に置いたままお帰りいただきますよう、お願いいたします。これで本日の部会を終了させていただきます。長時間わたりまして、どうもありがとうございました。